

長坂町埋蔵文化財発掘調査報告書第6集

大八田・原田遺跡

県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

1989. 3

長坂町教育委員会
峡北土地改良事務所

長坂町埋蔵文化財発掘調査報告書第6集

大八田・原田遺跡

県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

1989. 3

長坂町教育委員会
峡北土地改良事務所

序 文

わたくしどもの住む長坂町周辺の八ヶ岳南麓は縄文時代、平安時代、そして中世の遺跡が多く残されている地域として知られています。

これらの遺跡や、伝統的な文化を知り、後の未来に伝えることは今に生きる我々に課せられた使命であるとともに、現在の生活をより良くしてゆくためのひとつの方策であると考えます。

本書に報告されております、大八川・原田遺跡は、県営面積整備事業に伴い事前調査として発掘されたもので、縄文時代と平安時代の遺跡・遺物が発見されて、本町の歴史を探る上で貴重な資料を得ることができました。本書が広く活用され、文化財に対する理解が深まるることを願ってやみません。

最後になりましたが、調査にあたって御指導、御協力をいただきました、県教育庁文化課、岐北土地改良事務所、それに地元の皆様に深く感謝いたします。

平成元年3月

長坂町教育委員会

教育長 平井 美 隆

例　　言

1. 本書は昭和63年度県営圃場整備事業に伴う大八田・原田遺跡の発掘調査報告書である。
2. 本調査は峠北土地改良事務所との負担協定による負担金と、文化庁・山梨県より補助金を受けて、長坂町教育委員会が昭和63年4月18日から8月23日にかけて実施した。
3. 本書の執筆、編集は櫻井真貴が行った。
4. 遺構の平面図（除く、寵）はシン航空写真株式会社によるものである。
5. 本調査の出土遺物・記録等はすべて長坂町教育委員会において保管している。
6. 本書の作成及び調査にあたり次の方々から貴重な御指導、御助言を賜った。記して感謝する次第である。（敬称略）

新津健　米田明訓（山梨県教育庁文化課）

椎名慎太郎　十豪駿武（山梨学院大学教授）

市河三次（山梨県立女子短期大学教授）

八巻与志夫　保坂康夫（山梨県埋蔵文化財センター）

山路恭之介（須玉町教育委員会）

信藤祐仁（甲府市教育委員会）

日向鉄夫（県営圃場整備長坂地区第II工区会長）

7. 調査組織　調査主体　長坂町教育委員会

教　育　長　　向井正汎（昭和63年9月30日迄）

平井美隆（昭和63年10月1日より）

課　　長　　藤森計雄

事　務　局　　坂本正輝　平島長生

調査担当　　櫻井真貴

調査参加者　本元正治　森脇健次郎　伊藤紀夫　金沢良大　長崎深志

（以上山梨学院大学考古学研究会）

中村詠子　辻宏枝　鈴木みゆき　堀内茂子　内藤仁子

佐藤みほ（以上山梨県立女子短期大学考古学研究会）

小沢杏子　小沢三七子　小沢みずえ　小沢すみ子　小沢初子

小沢ふく子　小林登美恵　小林光子　進藤茂子　鈴木節子

田中進　滝田武子　日向一子　平嶋弘子　藤森文子　堀内よしみ

森沢敏子　山本千恵子　山本康子　若林松子

目 次

第Ⅰ章 調査に至る経緯	1
第Ⅱ章 調査の方法と経過	2
第Ⅲ章 遺跡周辺の地理的、歴史的環境	2
第Ⅳ章 検出された造構と遺物	6
(1) 繩文時代	
(2) 平安時代	
第Ⅴ章 ま と め	9
(1) 繩文時代	
(2) 平安時代	
① 造構について	
② 遺物について	
③ 本遺跡周辺の平安時代の様相	

第1図 大八田・原田遺跡、周辺図	第17図 第7号住居址竈
第2図 敷石住居址	第18図 第8号住居址
第3図 敷石住居址炉址	第19図 第8号住居址竈
第4図 第1号住居址	第20図 据立柱建物址
第5図 第1号住居址竈	第21図 小据立柱建物址
第6図 第2号住居址	第22図 敷石住居址出土遺物
第7図 第2号住居址竈	第23図 第1号住居址出土遺物
第8図 第3号住居址	第24図 第2号住居址出土遺物
第9図 第3号住居址竈	第25図 第3号住居址出土遺物
第10図 第4号住居址	第26図 第4号住居址出土遺物
第11図 第4号住居址竈	第27図 第5号住居址出土遺物
第12図 第5号住居址	第28図 第6号住居址出土遺物
第13図 第5号住居址竈	第29図 第7号住居址出土遺物
第14図 第6号住居址	第30図 第8号住居址出土遺物
第15図 第6号住居址竈	第31図 造構外出土遺物
第16図 第7号住居址	

第Ⅰ章 調査に至る経緯

昭和54年からおこなわれている県営圃場整備事業は水田利用の再編成、農地の集積による機械化・省力化を進めて、農業の振興を図る目的で推進されている。

長坂町教育委員会では、この圃場整備に伴う事前調査として早に、第Ⅱ工区（大和田地区）を中心に昭和58年から毎年発掘調査を行ってきた。

昭和63年度は第Ⅰ工区（白井沢地区）と第Ⅱ工区において圃場整備事業が実施されることになり昭和62年11月から12月にかけて本教育委員会で試掘調査を行ったところ第Ⅰ工区では、遺構・遺物ともにまったく検出されなかつたが、第Ⅱ工区の深草遺跡（昭和61・62年度に調査）の北側、大泉村との町村境付近で縄文時代の遺物と敷石住居址、それに、平安時代の遺物と遺構が検出されたので新たに遺跡であることが判明した。そして、この遺跡では中世の遺物が検出されないため深草館跡との関連が薄いと予想されることや、前年度調査を行った深草遺跡と同じ尾根上ではあるが、ある程度の距離をおいて直接の関連があるとは考えにくいこと、小字名が原田であること、さらに隣接の大泉村で原田遺跡という名称の遺跡が県教育委員会によって調査されているのでそれとの混同を防ぐ、この様な理由からこの遺跡の周辺の小字名をとって本遺跡を大八田・原田遺跡と名付けた。

また、以前から調査を行ってきた小和田館跡の中核部も第Ⅱ工区の事業予定地となったので、遺構の分布や密度を把握するため大八田・原田遺跡と同時に試掘調査を行ったところ遺構の分布は一極集中型で、場所によってかなり密度に差があること、場所によっては確認面までの覆土の厚さが5cm程しかなく重機の導入が不可能な部分があることなどが確認された。

以上の結果から、山梨県教育庁文化課、峡北地区改良事務所と三者で協議をおこない、その結果本格調査を実施する運びとなり、調査主体は本教育委員会があたることとなった。

昭和63年1月7日に文化財関係国庫補助事業として事業計画書を県教育委員会に提出し、同4月15日交付内定を受ける。同4月28日補助金交付申請書を提出する。また、峡北土地改良事務所とは県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査費に関する負担協定書を同5月10日付けで取り交わし、埋蔵文化財発掘調査実施計画書を提出した。

発掘調査は昭和63年4月18日に圃場整備事業との兼ね合いを考慮して、大八田・原田遺跡から着手したが、梅雨期を中心天候不順のため降雨、出水に悩まされつつも、これを同8月23日に終了した。一方小和田館跡は大八田・原田遺跡と平行して同6月20日から着手し同12月1日に終了した。整理作業は今年度は大八田・原田遺跡のみとし、平成元年2月6日から開始し、同3月31日にすべての作業を終了した。なお、小和田館跡の整理作業は平成元年度に実施する予定である。

第Ⅱ章 調査の方法と経過

本年度は小和田館跡の中核部という重要な調査が予定されていた上に、大八田・原田遺跡の調査も行わなければならぬので、遺構実測のための航空測量の全面的な導入、作業員の大量投入などの配慮を行った。そして、整理作業も大八田・原田遺跡のみおこない、小和田館跡は来年度行うこととした。

調査の方法は、重機によって表土を剥ぎ、磁北にあわせて10mのメッシュを設定して跡地によって遺構を確認し内部の調査を行い、その後に一括して航空測量により遺構を図化するという順序で行った。

調査に入ると天候不順のため降雨、雷雨、雹などにより現場作業が中止されたり、膨大な降水量のため、遺構はおろか調査区全体が水没し、排水作業のため数日間は発掘作業に手がつけられない、といったことも6月・7月を中心で回復があった。そのため全体の作業が遅れ気味となり8月に入ると圃場整備事業の工事が、開始されたためそれと平行して作業を進め、重機の隣で面取りを取るといった有り様であった。

大八田・原田遺跡は前述したとおり試掘調査で初めて発見された遺跡であり、当初はその存在は予想されなかった。そして、本格調査を開始してみると重機による表土剥ぎの段階で、すでに平安時代の竪穴式住居が確認されるなど多くの遺構の存在が予想されたが、検出された遺構は縄文時代後期の散石住居が1軒、平安時代の竪穴式住居が8軒、掘立て柱建物址が1棟、小型の掘立て柱建物址が1棟で予想よりは少ない数であった。これは、遺構の分布が調査区の北側に集中しており、南寄りにはほとんど遺構が検出されなかつたためである。このため、集落の中心は町村境を兼ねた農道の反対側の大泉村側に存在していて、本遺跡は当時の集落の南端部を調査したのではないかと予想される。

第Ⅲ章 遺跡周辺の地理的、歴史的環境（第1図）

大八田・原田遺跡が存在する長坂町周辺は、まだ火山活動をしていた今から約100万年前のハケ岳の山体崩壊期に発生した泥流（並崎泥流）によって形成された標高400mから1000m程の広大な台地上に位置していて、通称「台上」と呼ばれている。この泥流は最大層厚は200m程あり発生当時は甲府盆地の南縁まで達していたものと考えられている。現在ではこの泥流は河川による浸食などで北巨摩地方以外ではほとんど見ることができないが、甲府盆地南部の曾根丘陵や並崎市竜岡付近それに甲府盆地西部の一之瀬台地付近にその痕跡を見ることができる。そして北巨摩地方でも西側を富士川（釜無川）に東側を須玉川や塩川などにより浸食され、

100m程の切り立った断崖絶壁を形成していて、特に西側は長野県境付近から、菲崎市までの20数kmにわたって切り立った岩壁が続き、通称七里岩と呼称されている。しかし、その台上は七里岩の奇景とは反対に極端な起伏もない北から南に緩やかに傾斜したなだらかな斜面となっている。そして、富士川と平行して糸魚川-静岡構造線とフォッサマグナの西縁が走っている。そしてそれを境に褶曲山脈である赤石山脈（南アルプス山脈）と火山である八ヶ岳が対峙しているという、地理学的、地質学的に見ても興味深い地域である。さらに、この台地上には環境庁の名水百選にも選定された八ヶ岳南麓湧水群があり、そこから流れ出た水によって数多くの中小河川が走っている。これらの河川は水源が八ヶ岳の覆流水を主体とした、湧水であるため年間を通じて比較的安定した水量を保っていて真夏の渇水期にも極端な減水はない。そして、その河川により、小さな谷や丘が形成されている。その谷や丘の大部分は等高線に直行して南北に細長いものとなっており、数多くの遺跡を乗せている。

長坂町周辺では先土器時代の遺跡は高根町清里の丘の公園内で発見されているが、それ以外にはあまり検出例がない。縄文時代に入ても草創期、早期の遺跡の例はほとんどない。前期に入ると少数の遺跡が発見されているが、その数は非常に僅かなものである。しかし、縄文時代中期になると気候の温暖化に伴い膨大な数の遺跡が営まれる。特に中期中葉の勝板式から曾利式にかけての時期は最も繁栄した時代である。その後、後期に入ると気候の冷涼化などに伴い遺跡の数は減少していく。縄文時代晩期から弥生時代にかけては遺跡の数は極めて少ない。古墳時代に入るといくつかの集落が営まれ高塚古墳も散見されるあまり繁栄したとはいえない。そして、奈良時代に入ると、長坂町周辺からは人間の生活の痕跡が途絶えてしまう。つまり、現段階では遺跡・遺構はおろか、ただ一つの遺物もまったく発見されていないのである。この近辺で奈良時代の遺跡を発見するためには須玉町や並崎市つまり、並崎泥流で形成された台地が浸食されてしまった地域へいかなければならぬのである。これは、気候の変動・水の確保などの自然の条件が原因なのか、律令国家成立による人為的な規制が原因なのかは不明であるが、電亀二年（716）に甲斐国を含む諸国の高句麗系渡来人を武藏国に移し高麗郡を建てさせた記録と年代的な一致を見る。おそらくはこの影響が強いものと思われる。平安時代に入り、北巨摩地方には官営の牧場が3ヶ所設置される。これを三官牧と呼ぶ。このためか、9世紀の後半になると遺跡の数は再び爆発的に増加する。そして、11世紀初頭までは非常に多くの集落が栄える。しかし、三官牧は伴合体制の崩壊と共にやがて官牧としての性格を失って行く。そして、この牧の経営権を手に入れた豪族がこれを経済基盤として徐々に勢力を伸ばしていくのである。そして、その後は平安時代末期に集落の衰退を見るが中世に入ると、舶載陶磁器をも出土する多くの館が造られ始める。その館跡も南北朝時代こそ一時的に数の減少を見るが、17世紀代まではほぼ継続して多くの遺物が発見されている。

大八田・原田遺跡の周辺には縄文時代から中世に及ぶ数多くの遺跡が存在する。そのなかで、本遺跡に関係の深い遺跡をピックアップして概観してみたい。1は本遺跡から直線距離で300m程の所に位置する国指定の史跡、金生遺跡である。ここは県の教育委員会により調査され、

縄文時代後・晩期の配石構造や敷石住居それに平安時代と中世の遺構が検出されている。2は昭和60年と61年に本教育委員会で県営圃場整備事業に伴い発掘調査を行った別当遺跡である。ここでは縄文時代後期の竪穴式住居と敷石住居、それに中世の土壙墓が発見されている。3は石堂遺跡で、やはり県営圃場整備事業に伴い高根町教育委員会で昭和60年と61年に調査した。ここでは、縄文時代後期の配石墓、配石遺構が検出された。4は工業団地造成のために県の埋蔵文化財センターで調査された湯沢遺跡で、平安時代の掘立て柱建物址が数多く検出されていて、官牧である柏前牧との関連が注目されている。5は宮間田遺跡で、県営圃場整備事業に伴う事前調査で武川村教育委員会により発掘された平安時代の遺跡である。ここではやはり官牧の真衣野牧との関連が注目されている。特に「牧」の墨書のされた土器は官牧との関連を想起させずにはおかしい。6はやはり県営圃場整備事業に伴い大泉村教育委員会によって発掘調査された東姥神B遺跡である。やはり平安時代の遺構が検出されていて出土遺物の中に「安舞」の墨書を持った土器の环があり、安曇氏や長野県の安曇地方との関連を考える上で重要である。7は昭和58、59、60年度と今年度県営圃場整備事業に伴い本教育委員会により調査された小和田館跡である。ここでは、薬研堀を伴った15世紀から16世紀にかけての豪族の館跡と共に縄文時代中期と平安時代の集落が発見されている。

以上、大八田・原田遺跡と同時期の縄文時代後期と平安時代の遺跡を概観した。ここに掲げたもの以外にも縄文時代や平安時代の遺跡や、他の時期の遺跡も同知のもの、未知のものを合わせ数多く存在する。これらの遺跡は今後リゾートブームによる観光開発、企業の進出、宅地や別荘地の造成など様々な開発事業の波にさらされることになるであろう。その危機から埋蔵文化財のみならず、各種の伝統行事や文化財そして、自然環境を保護することは我々に課された大きな使命であろう。

第IV章 検出された遺構と遺物

本遺跡では縄文時代の敷石住居が1軒と平安時代の竪穴式住居が8軒、掘立て柱建物址が1棟、小型の掘立て柱建物址がおなじく1棟検出された。時代を追って説明する。

(1) 縄文時代

敷石住居 (第2・3図)

調査区の中央やや東寄りに位置し、西側で平安時代の6号竪穴住居址に接している。長軸が約4m短軸が約2.4mでいわゆる柄鏡型を呈している。敷石は張り出し部と炉を中心とした部分に特に顕著に認められ特に炉の付近は三角形とも菱形とも見える形を呈している。さらに住居の範囲を区切るかのように周辺に列を成して配されている。石は炉石と周辺の列状のものを除いて偏平なものが殆どであった。炉は方形石圍の埋甌炉であった。本遺構はすでに昨年度の試掘調査の段階で石围炉を中心とした部分が確認されていたので、遺構の壁の立ち上がりを確認することに努めたが、残念ながら壁らしきものはほとんど確認出来なかった。そのため、平安時代にすでに削平されてしまったのか、または元々なかったのかのいずれかではないかと考える。

出土遺物 (第22図)

図示したものは2点でいずれも炉内から出土した。1は、深鉢型土器で器高16cm口徑16.2cm底径8cmを計る。底部と口縁の一部を欠いているが他は完形である。2は深鉢土器の底部で、現存器高6.6cm底径11.9cmを計る。2点とも縄文時代後期前半のものと思われる。また、張り出し部では敷石から僅か数cm浮いた覆土中から平安時代の土器が出土しているので、すでにその段階で攪乱を受け、遺物が散逸してしまったものと考えたい。いずれにせよ決して良好とは言えない遺存状況であるが、敷石部だけは、ほぼ完存していた。

(2) 平安時代

1号竪穴住居 (第4・5図)

調査区の西寄りに位置していて、7・8号柱の北側に隣接している。一边が約4mではば正方形をしており、壁溝が西壁から南壁にかけて回っている。窓は東壁のやや南寄りに築かれている。南壁下には出入口施設と思われるピットが検出された。

出土遺物 (第23図)

1は壺で器高3.8cm口徑13cm底径5.2cmを計る。完形である。2も壺で器高3.9cm口徑12.2cm底径5.4cmを計る。口縁の5分の1程度を欠くが、他は良好に遺存している。3も壺で現存器高4.3cm口徑15.5cmを計る。口径から体部にかけて3分の2程度が遺存しているに過ぎない。4は大型の碗型土器で、器高9cm口徑23.7cm底径7cmを計る。遺存状況は口縁から体部にかけて3分の2、底部は完存している。これらはいずれも内燃土器と呼ばれるいわゆる信州タイプの土器で、これ以外にも図示しなかったが輪輪成形の甌の破片も出土

している。一方輻輳成形で内面に暗文を持ついわゆる甲型の壺は小破片が極めて少量しか出土していない。

2号竪穴住居（第6・7図）

調査区の東寄りで、調査区を南北に縦断している細い農道に東側で一部擾乱されている。南北が約4.8m東西が約4.4mの東側へやや張り出した不整長方形を呈しているものと思われるが、東側を農道によって擾乱されており正確な平面形はつかみがたい。竪溝は東壁の北よりから北壁西壁そして南壁の一部にまで達している。尚、西壁の一部で40cm程途切れている。また、南壁下のほぼ中央には出入り口施設と思われる2つのピットが検出されている。窓は東壁の南端のほぼコーナーといって良い場所に築かれている。また、この住居の特徴として造構のはば中央の床上に20cmから40cm程の自然石を12個程ほぼ円形に配置してあった。この石は、偏平なもののが多かった。

出土遺物（第24・25図）

遺物はいずれも土器で1は土師器の壺で器高4.6cm口径12cm底径4.6cmを計る。体部下端に横方向の細かな手持ちヘラ削りの跡を残す。2も土師器の壺で器高5.2cm口径13.8cm底径5.8cmを計る。3も土師器の壺で、器高4.4cm口径12cm底径5cmを計る。体部下端に手持ちヘラ削り痕を残す。4も土師器の壺で器高3.9cm口径12cm底径5.5cmを計る。体部下半にやはり手持ちヘラ削り痕を残す。5もやはり土師器の壺で、現存器高3.1cm口径12.4cmを計る。体部下端にヘラ削り痕を残す。6も土師器の壺で器高4.6cm口径11.9cm底径5.2cmを計る。やはり体部下半にヘラ削り痕を残す。7は須恵器の高台付きの碗である。器高4.6cm口径15.8cm底径は7.6cmを計る。高台は付け高台で一部に自然釉の付着が認められる。7は土師器の甕の口縁部の大破片で復元口径28.9cmを計る。外面は縦方向に、内面は横または斜め方向にハケによる調整がなされている。

3号竪穴住居（第8・9図）

調査区の南東に位置し本遺跡の中では最南端に存在する造構である。南北3.5m東西が4.4mの長方形を呈している。しかし、造構のはば中央を水田の水抜き用の排水路が十字に分断して擾乱しており造構の遺存状態は極めて不良である。窓は東南のコーナーに設けられている。

出土遺物（第26図）

図示したものは1点のみで須恵器の小型の高台付き壺で体部中程に明確な稜をもち、口縁の一部に自然釉の付着が認められる。器高3cm口径9.4cm底径5.5cmを計る。

4号竪穴住居（第10・11図）

調査区の最東端に位置していて遺跡と町指定の史跡、深草館跡との間を流れる西衣川のほとりにある。一边が3.5mのほぼ正方形をしていて、北壁と西壁には竪溝が回っている。窓は東壁の南寄りに築かれている。造構は上面がかなり削平されており、遺存状態はさほど良好とは言えなかった。

出土遺物（第27図）

1は土師器の壺で器高3.9cm口径11.4cm底径4.7cmを計る。外面には体部下半に縦方向のヘラ削りの痕を、内面には連続して描いた放射状の暗文を残す。2も土師器の壺で器高4cm口径11.8cm底径4.8cmを計る。体部下半を中心に縦方向のヘラ削りの痕を残す。また、体部中程に『米』の墨書きを持つ。3も土師器の壺で器高3.7cm口径11.8cm底径5cmを計る。整形は楕円水引きの後体部下半を縦方向のヘラ削りで、底部は回転糸切りの後手持ちヘラけずりによって調整してある。内面には1本ずつ描いた放射状の暗文が施されている。また、底部外側には『大方』の墨書きを持つ。4は土師器の皿で器高2.3cm口径14cm底径7cmを計る。5も土師器の皿で、器高2.8cm口径14.4cm底径6.6cmを計る。

5号堅穴住居（第12-13図）

調査区のはば中央、7・8号住の東寄りに位置する。一边が約3.3mの正方形を呈している。寵はやはり東壁の南端に設けられている。遺構全体の遺存状態はさほど悪いものではなかったが、寵の遺存状態は崩壊がかなり進んでいて決して良好とは言えなかった。

出土遺物（第28図）

1は灰釉陶器の高台付き碗で、器高5.2cm口径16cm底径7.9cmを計る。施釉は受けがけで、内外面共に底部付近をのぞき全体に施されている。高台は付け高台である。2は土師器の壺の胴部下半である。現存器高9.9cm底径9cmを計る。外面に粗くハケ目を残すが、摩滅が激しく判然としない。また、図示していないが寵内から露き寵と羽釜の破片も出土している。

6号堅穴住居（第14-15図）

調査区の中央やや東寄りに位置し、東側で縄文時代の敷石住居に接している。一边が4mの正方形を呈しているものと考えられるが、遺構全体の遺存状態が極めて良くないので正確なことは不明である。寵はやはり、東壁の南寄りにあったと考えられるが、遺存状態は極めて不良である。

出土遺物（第29図）

図示できたのは1点のみで小型の壺の胴部上半部以上である。現存器高は6.3cm口径は13.2cmで、外面は粗く縦方向に、南面は密に横方向にハケによる調整が施されている。

7号堅穴住居（第16-17図）

調査区の東寄りに位置し、8号住と南側で切り合い1号住の南側に近接している。両住居址間の距離は1m程である。一边が3.5m程の正方形を呈している。寵は石組のもので位置はやはり東壁の南寄りであった。遺構の遺存状態は寵と共に極めて良好である。特に寵は完存とすら言える状況で、天井部や袖部それに支脚に使用された石材が、ほぼ原位置を保ったまま検出された。

出土遺物（第30図）

図示できたのは1点のみである。土師器の皿で、器高2.8cm口径13.4cm底径4.6cmで体部下半はヘラ削りによって調整されている。また図示していないが灰釉陶器の破片も出土している。

8号窓穴住居 (18・19図)

調査区の東側に位置し、7号住と北側で切り合っている。長辺が4m、短辺が3.5m程の長方形を呈している。窓は石組で東壁の南よりに位置している。7号住と同じく遺構の遺存状態は極めて良好で、窓も同様である。7号住新旧関係は8号住・7号住である。

出土遺物 (第31図)

1は土師器の壺で器高4.6cm口径11.6cm底径5.5cmを計り、外面の体部下半にヘラ削りの痕があり、内面には連続して描かれた放射状暗文が残されている。2は土師器の皿である。器高2.6cm口径14.4cm底径5.8cmを計る。体部下半から底部にかけては回転ヘラ削りによって調整されている。

掘立柱建物址 (第20図)

調査区の東側、1号住の西側で本遺跡の遺構の中で最も西に位置する。いわゆる2間3間の形態を取り、主軸はほぼ東西に向いている。柱穴の直径は60cmから80cm位で、ほぼ円形を呈していて、なかには柱を固定するため内部が2段構造になっているものもある。掘込みの深さは浅いもので20cm深いもので40cm位遺存している。

遺物は柱穴内から少量の土師器片が出土したが図示できるものはなかった。

小掘立柱建物址 (第21図)

調査区の東側、1号住の西側に隣接している。1号住との距離は2m程で1号住の主軸の延長上に存在する。いわゆる1間2間の形態で、主軸はほぼ東西の方向に取っている。柱穴列は厳密には主軸に沿って平行しておらず、東へゆくに従いわずかに広がっていて、東側は南北の柱間が約1.6mであるのに対し西側では約2mである。柱穴の直径は10cmから30cmで、深さは浅いもので5cm、深いもので30cm程であった。

出土遺物はなかったが、覆土の状況から平安時代に属するものと判断した。

遺構外出土遺物 (第32図)

調査区のはば中央、5号住居址の南東から単独で出土している。周辺を精査し、遺構の確認に努めたが検出できなかった。器高4.5cm口径12.1cm底径5.3cmを計る。体部下半にヘラ削りの痕を残す。また体部に「八+?」の墨書きを持っている。

第V章 まとめ

(1) 縄文時代

本遺跡における縄文時代の遺構は敷石住居のみであった。出土土器は後期前葉の堀之内I式のものであろう。また、遺構確認時にも縄文土器が検出されているが、その多くは中期のものであった。したがって、本遺跡の周辺（隣接地）には規模の大きい後期の集落は存在しなかったのではないかと考える。では、中心的遺跡はどこであったかというと、やはり西衣川の反対側に位置する金生遺跡を考えるのが普通であろう。

また、現在発見されている周辺の遺跡の時期を考えると、本遺跡の周辺で近年調査された遺跡には意外にも中期の遺跡は少なく、むしろ後期の遺跡が数多く見受けられるのである。これは今まで考えられてきたハケ岳南麓の遺跡の分布状況とは少々異なるものである。この原因について少し考えてみたい。結論から先に述べてしまうと、新津連氏も述べているように地形的な立地の差ではないかと考えるのである。本遺跡の周辺で調査された後期の遺跡は金生遺跡、別当遺跡、純屋敷遺跡、石堂遺跡などがある。一方中期の遺跡は柳坪遺跡、頭無遺跡、などがある。これらの遺跡の立地を見てみると、前者は比較的なだらかで平坦な尾根上が多く、後者は独立した明らかに周囲とは高低差のある丘の上が多い。この時期による立地の差が何に起因するものなのかは不明であるがこのような事実が存在するものと考えられる。そして、長坂町周辺での埋蔵文化財の発掘調査は圃場整備事業の事前調査として行われるもののが大部分で、その調査地はなだらかで、緩やかな斜面の水田地帯がほとんどである。このために今までの調査は立地条件からみて後期の遺跡が主に存在するところを調査して来たと言って良いであろう。であるから、今後高低差のある丘の上などを調査するがあれば、中期の遺跡の検出例も増加するのではないだろうか。

(2) 平安時代

① 遺構について

本遺跡の集落は遺構の面から判断して最低2時期に分けることができる。それは、1号住と7号住の近接関係、7号住と8号住の切り合い関係などからわかる。また、同時期のセット関係としては位置的関係から1号住と小掘立柱建物址を結び付けることが可能であろう。さらに加えて言えばこのセット関係に小掘立柱建物址をもむすびつけられるのではないかと考える。このセットのなかの小掘立柱建物址は1号住との間の距離は2m前後と近すぎるので周堤帯の存在を考えれば本来なら、同時期存在は考えられない。しかし、この遺構はキヌを1号住と同じ方向にとついて覆土の状況も1号住に酷似していた。さらに遺構の性格を1号住に付設された小屋のようなものと考えるならば、群馬県桐生市堀井峰遺跡や渋川市の中筋遺跡などで発見されている平地式住居に類するものの可能性も指摘できるのではないだろうか。もちろん、平地式住居というものはその遺構の性格上柱穴だけで断定することは非常に危険である。つまり、堅穴住居の

場合は遺構の上層が削平されても床面はほとんどの場合遺存していてある程度の遺物も住居内施設も遺存している。ところが、平地式住居の場合は僅かな削平を受けただけでも床面が失われてしまい、そこにあるであろう遺物や住居内の施設は遺存しないのである。つまりこのことによりその遺構の時期・性格あるいはその遺構の存在すら不明になってしまう。今回のこの遺構も、たった6本の小さな柱穴から平地式住居の存在を論じることは危険である。だが、このような遺構の存在を無視するわけには行かない。ゆえに、ここではあくまでも小堀立柱建物址と呼称し、可能性の指摘だけに留めておく。

次に住居の龍の位置である。本遺跡では例外なく住居の東の壁に龍が築かれている。8軒に1軒の例外もないというのは偶然の一一致とは考えられない。また、出入り口施設は1号住2号住の2軒でしか確認されなかつたが南側であった。このうち、東龍については八ヶ岳南麓の平安時代集落についての論考で以前から論じられていることで、過去長坂町内で調査された平安時代の住居址はそのほとんどすべてが東龍であった。それは従来から言われているように風向きに關係があるのであろう。つまり、長坂町周辺では冬季にいわゆる八ヶ岳おろしという北寄りもしくは北西寄りの風が強い。そのため、龍の位置を決める際その位置を考慮しないと、稻藁等で葺かれた屋根に火の粉が飛んで火災発生の危険性がある。また、煙道から煙が住居内へ逆流してしまう。そのため、東側の壁に龍を築くことによって竈から発生する火の粉を住居の屋根の反対側へ飛ばしたり、効率の良い排煙をすることが可能となり、火災を未然に防ぐことができたのであろう。

次に、出入り口施設の位置について考えてみたい。一般的には出入り口施設は竈の築かれている壁の主軸上の反対側の壁に設けられている。ところが、本遺跡の住居では南側の壁、つまり竈のある壁の隣の壁に設けられている。これは、通常の形態とは異なっている。この出入り口の位置もやはり風対策ではないだろうか。つまり一般的な位置である西側の壁へ出入り口を設けた場合冬季の北西寄りの風を住居内に導いてしまう。ところが、南側に設置した場合には夏の南風を導くことになり、夏の高温高湿期の湿度調整の換気の役目をさせることができる。このような理由で出入り口を南側に設けたのではないだろうか。

次は5号住の竈についてである。第Ⅳ章でも述べたとおり5号住の竈は検出状態が不良で、しかも内部から置き竈が検出されている。これは何を意味するものであろうか。一般的には住居址の壁に作り付けられた竈と置き竈が両方存在するということは矛盾したことである。では、この5号住の場合はどういう意味を持つものであろうか。この場合5号住の作り付けの竈はむしろ本來の竈としての用途を持たずに単なる火を炊く場所ではなかったのではないか。つまり、この火を炊く場所において置き竈を使用し、一般的な煮炊きをしていたのであろう。このように考えれば、置き竈の存在に納得がいくのである。

② 遺物について

本遺跡ではいわゆる甲斐型と呼ばれる輪轍で形成された放射状暗文が施される杯やそれに伴う盤などの土器と、信州方面の土器とではないかと言われている内面に炭素を沈着させた内

黒の杯や鍍金成型の甕などの土器が出土している。そして、これらの遺構内からの出土状況は非常に偏ったものとなっている。その出土状況とは、遺構によって出土する土器の系統が全て違うのである。つまり本遺跡の1号住では甲斐型の土器はほとんどで発見出来なかったのに對し信州系の内黒タイプの杯や碗それに鍍金成型による甕が出土している。また、他の住居では内黒土器はほとんど検出されずに、逆に甲斐型の土器がほとんどであった。これはどのような意味を持つものであろうか。それはおそらく信州方面から移動して来た集団の住居と、甲斐国在地の者の住居の違いではないだろうか。これについては次項でも記す。

③ 本遺跡周辺の平安時代の様相

長坂町周辺では9世紀末から11世紀にかけての平安時代の遺跡の検出例が非常に多く、绳文時代中期の遺跡数を上回る、とすら言われている。そして、遺構のありかたも堅穴住居に掘立柱建物址が伴うケースが多く見られ小鐵治遺構まで伴うものすらあって、集落として構造がかなり整った状態である。また、出土遺物でも灰釉陶器、綠釉陶器などの当時としては貴重品といえる遺物が比較的多く出土し、国府のあったとされる甲府盆地内で調査された遺跡よりも優れたものすらあるほどである。また墨書き器も多数出土する傾向が見られ、識字階層が集落内に普遍的に存在していたと言えよう。このような平安時代の集落の卓越はどのような理由に起因するものであろうか。

多くの研究者はこれを公権力と結び付いた計画的な開発だとしている。確かに、三官牧の存在を考えればそれを監督する牧監の存在、そしてその背後には農耕集団が成立する。それにより、大規模な平安時代の集落の存在が考えられよう。さらに、本遺跡でこそ出土していないが周辺の遺跡では石碑も出土しており公権力とのつながりをうかがわせる。しかし、この時代における公権力（一律令体制）はもはや崩壊に至る段階であって、特に東国においては治安状態が悪化し、そのなかから有力な豪族、武士團が成立しつつある時代である。そのような段階において公権力の強制力・規制というものが京から遠く離れたこの地にどのくらい有効であったか。むしろ、これらの集落は甲斐源氏を中心とした武七・豪族層の経済基盤であると考え方が良いのではないだろうか。つまり、成立当初こそ公権力との関係があったもののこの段階の長坂町周辺は中央権力の力があり及ばない自治組織の集団であったのではないだろうか。このことを考えさせるヒントになるものにこの地域における信濃国と甲斐国の国境がある。以前に末木健氏は甲斐型の土器の分布が現在の山梨、長野の県境を越えて長野県側に広がっていることや中世の文献、地名などを根拠に当時の国境は現在の県境よりも長野県側に入っていた可能性がある、と述べられた。しかし、その後長坂町周辺で多くの発掘調査が行われた結果逆にこの周辺地域では、内黒の信州タイプの土器の方が甲斐型の土器よりも多いと、いうことができるほど多数出土するのである。本遺跡でも1号住で多数の内黒土器が出土している。つまりすくなくとも考古学的な見地からは、長坂町周辺から長野県の富士見町、原村あたりは両国の交流は人的にも物的にもかなり盛んであったといえよう。そして極論てしまえば、この地域においては実際の国境ラインの存在とは別に両国民が雜居していたとすら言えな

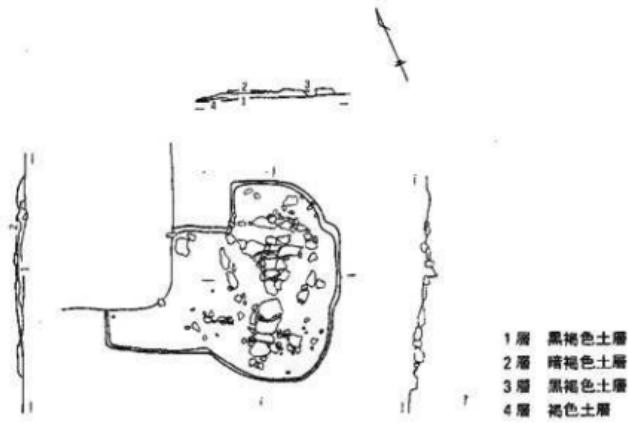
いであろうか。また国境についても文献はあくまでも中世のものであり、平安時代においては、文献どおりではなかった可能性がある。このようなことから、長坂町周辺は公権力とは離れた独自の自治集団が存在したのではないだろうか。そして彼らが独自に勢力をのばし、中世においてこの地域を繁栄させる基盤になっていったのである。つまり、それが逸見氏に代表される豪族だったのではないかと考える。

参考文献

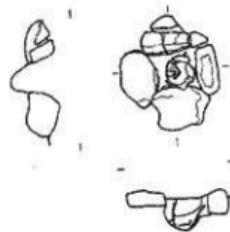
- | | | |
|------|------------------|--------------------------------------|
| 岡本範之 | 小和田館跡発掘調査概報 | 長坂町教育委員会1985 |
| 新津建 | 山梨における播文文化の伝統と消滅 | 山梨考古学論集Ⅰ 野沢昌康先生頌寿記念論文集 山梨県考古学協会1988 |
| 萩原三雄 | 八ヶ岳南麓における平安集落の展開 | 山梨考古学論文集Ⅰ 野沢昌康先生頌寿記念論文集 山梨県考古学協会1985 |
| 末木建 | 甲斐国巨摩郡の成立と展開 | 研究紀要3 山梨考古学博物館山梨県埋蔵文化センター1986 |
| 鈴木治彦 | 小和田館跡（小和田北遺跡） | 長坂町教育委員会1986 |



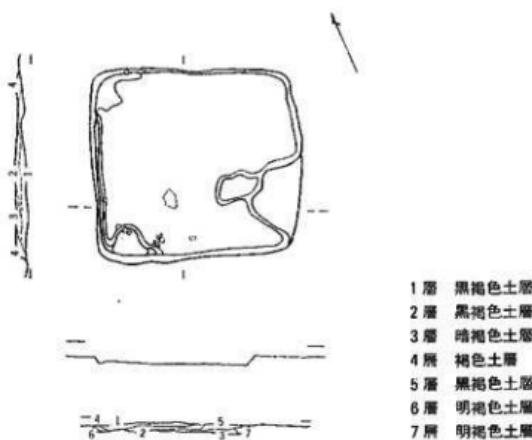
第1図 遺跡周辺の地形図



第2図 敷石住居址



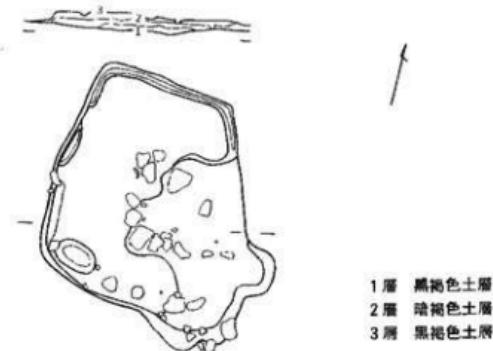
第3図 敷石住居址炉址



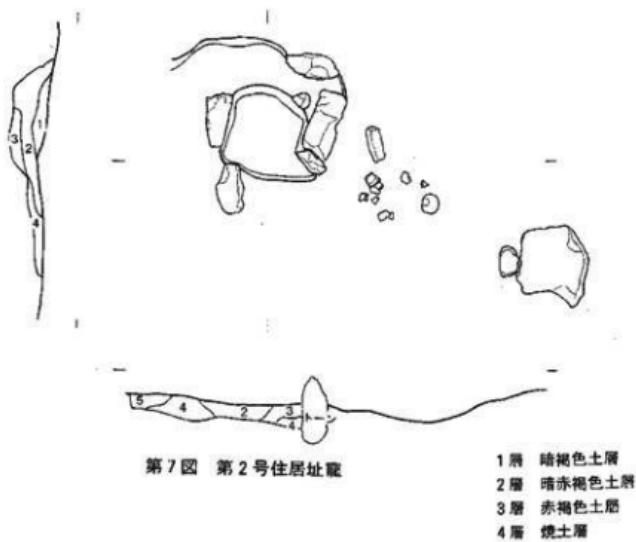
第4図 第1号住居址



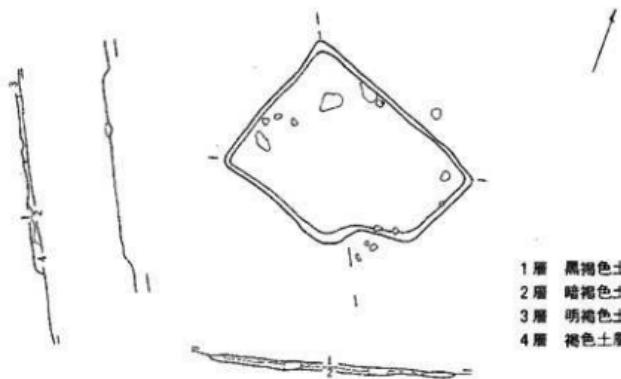
第5図 第1号住居址



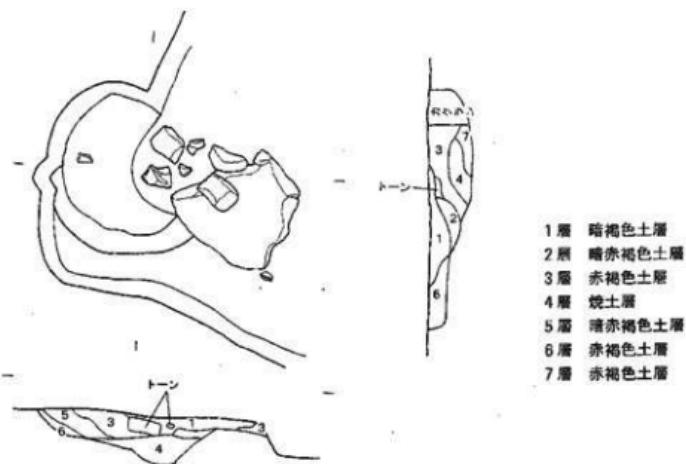
第6図 第2号住居址



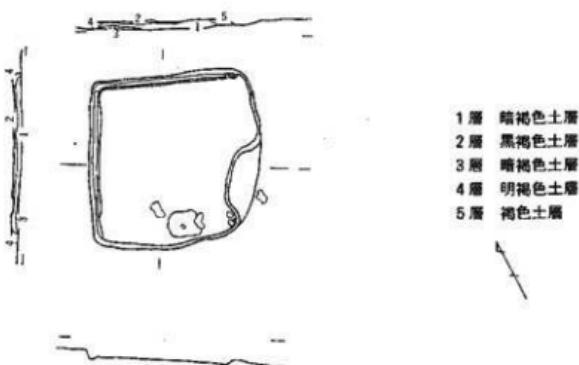
第7図 第2号住居址竈



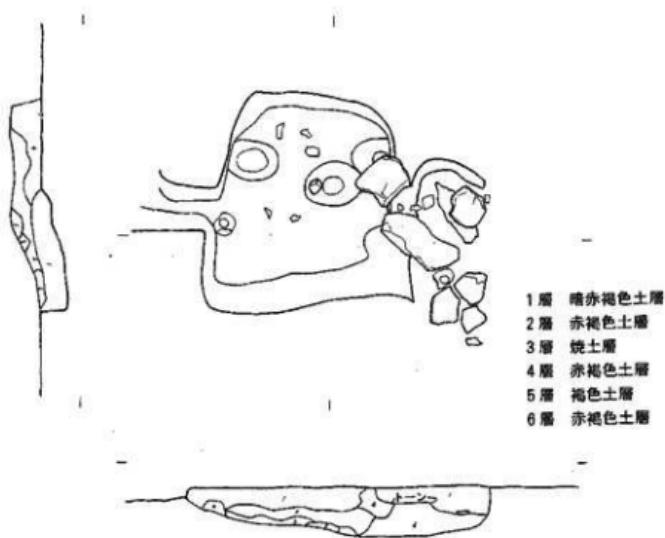
第8図 第3号住居址



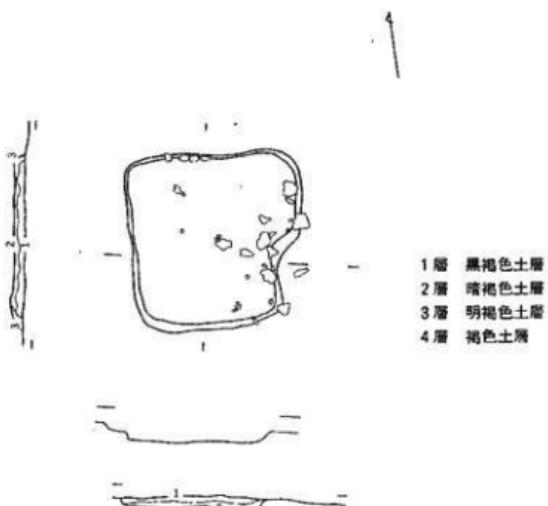
第9図 第3号住居址窓



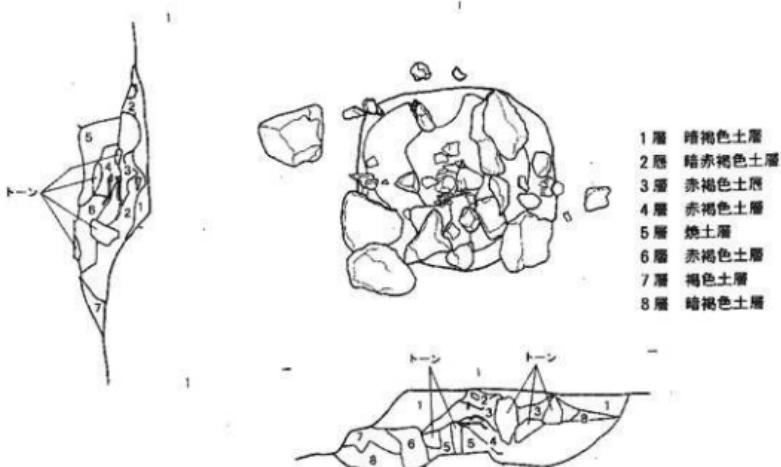
第10図 第4号住居址



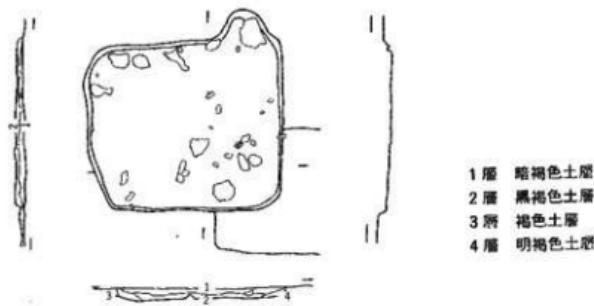
第11図 第4号住居址寵



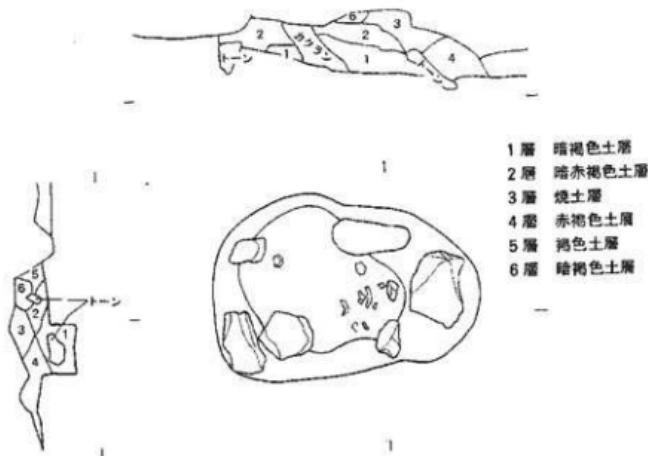
第12図 第5号住居址



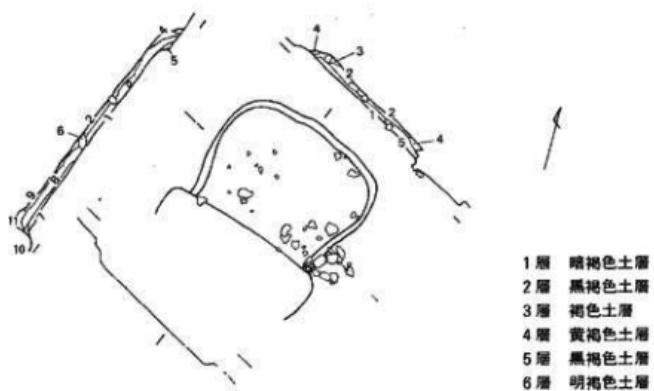
第13図 第5号住居址廻



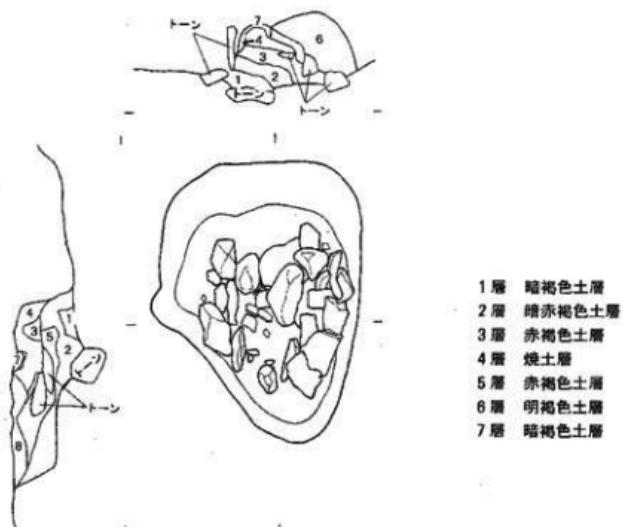
第14図 第6号住居址



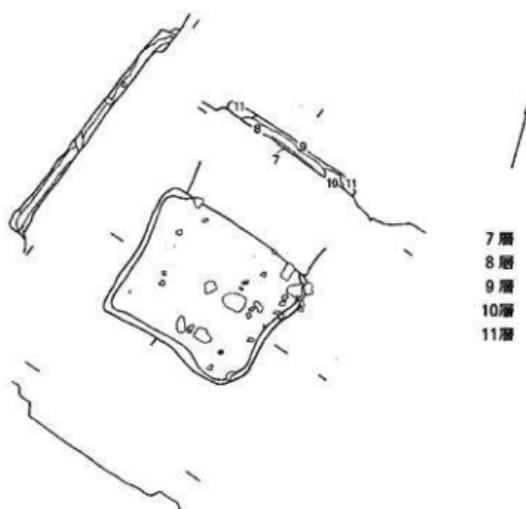
第15図 第6号住居址



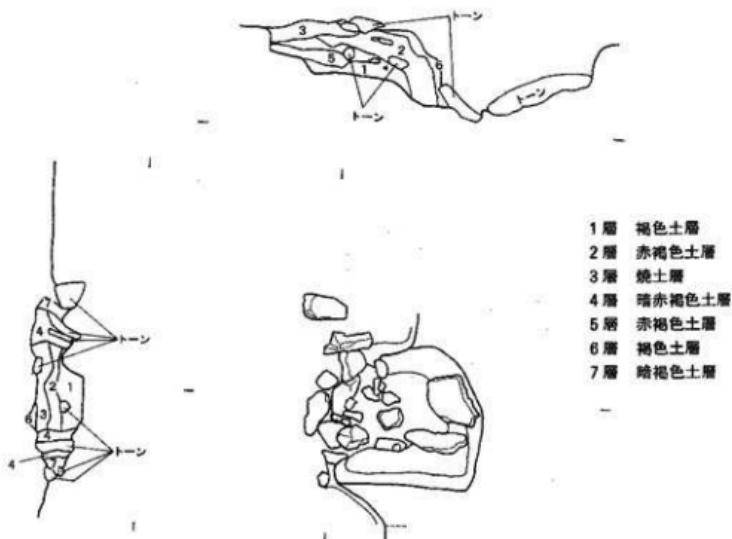
第16図 第7号住居址



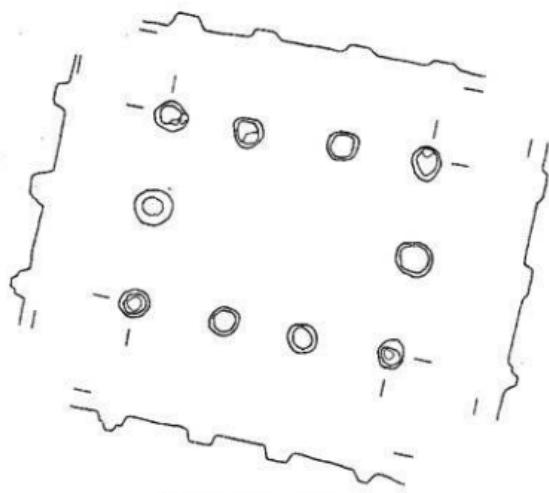
第17図 第7号住居址



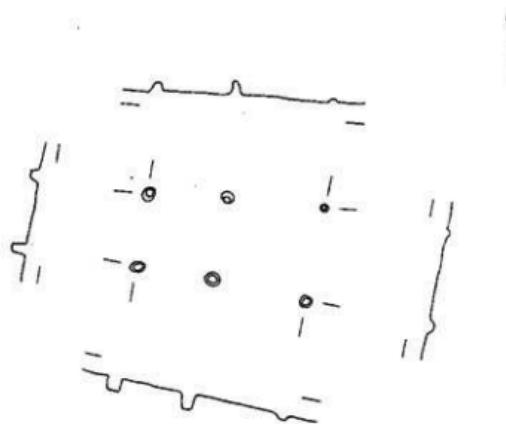
第18図 第8号住居址



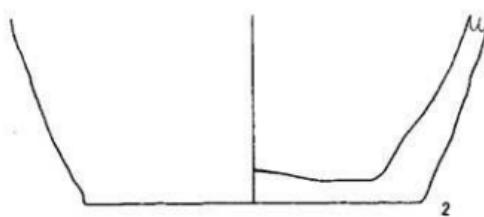
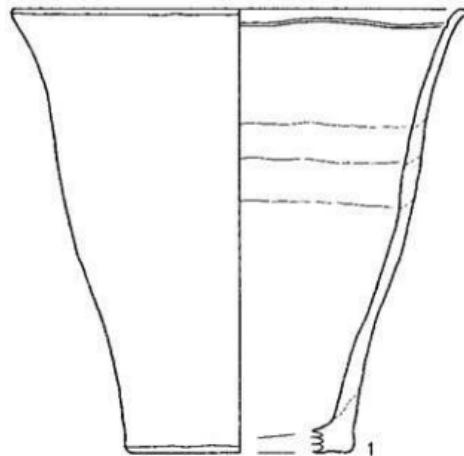
第19図 第8号住居址発



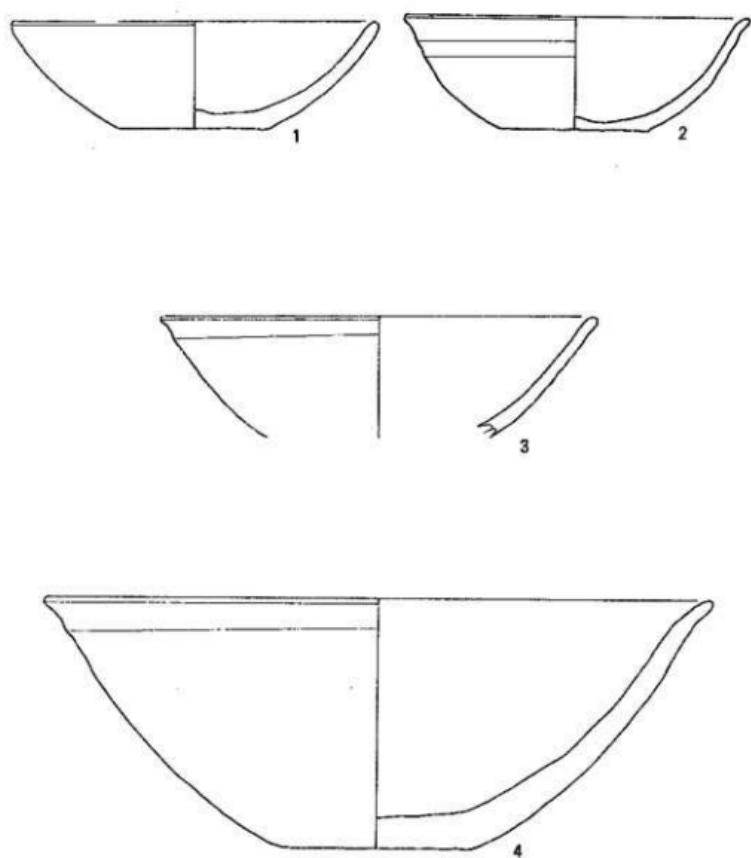
第20図 振立柱建物址



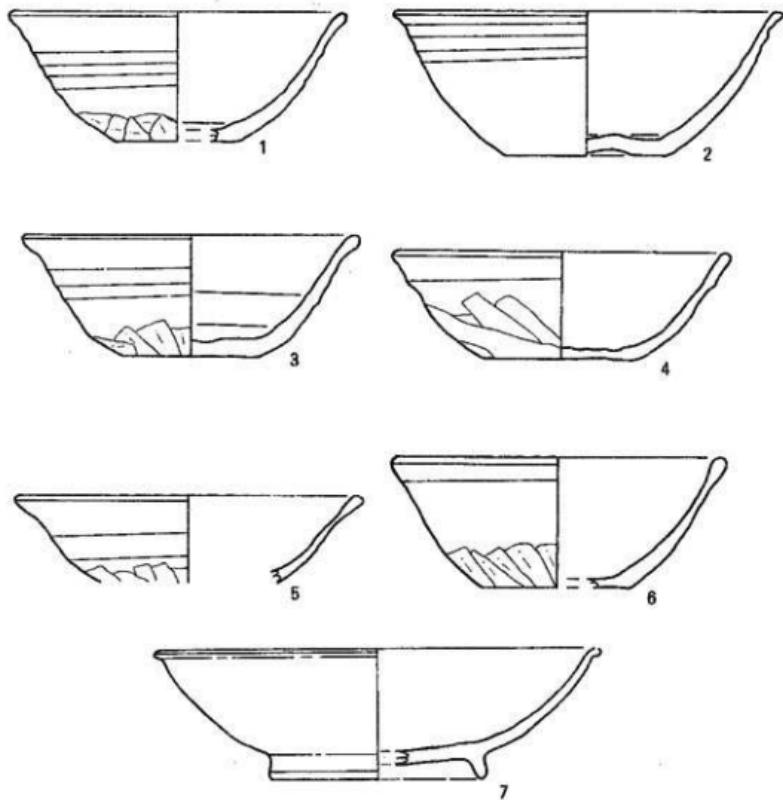
第21図 小型振立柱建物址



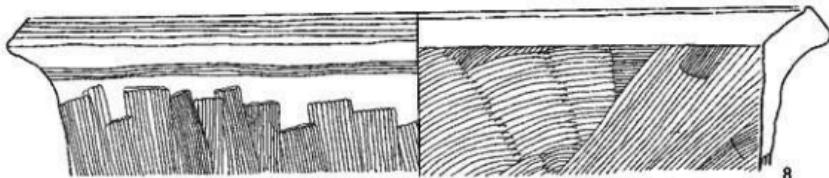
第22図 敷石住居址出土遺物 (3/4)



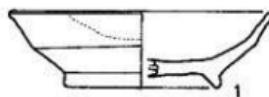
第23図 第1号住居址出土遺物(1/2)



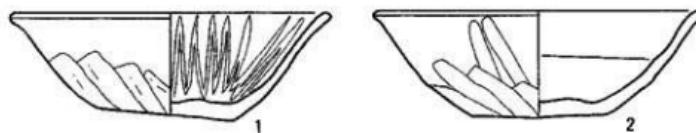
第24-1図 第2号住居址出土遺物(1/2)



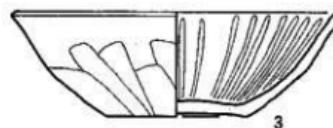
第24-2図 第2号住居址出土遺物(1/2)



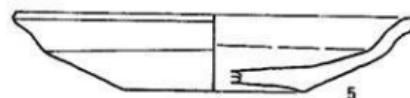
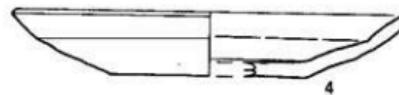
第25図 第3号住居址出土遺物(1/2)



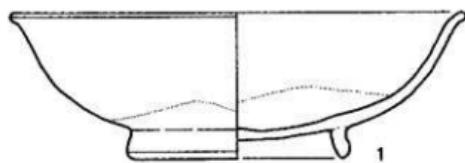
未



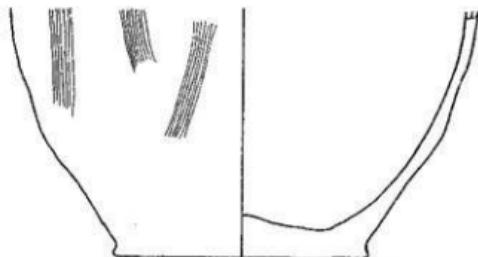
大
矛



第26図 第4号住居址出土遺物(1/2)

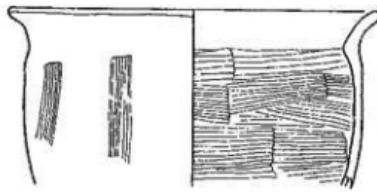


1

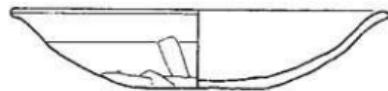


2

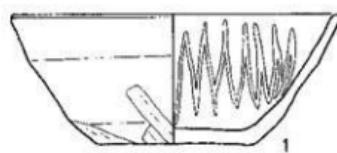
第27図 第5号住居址出土遺物 (1/2)



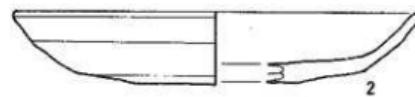
第28図 第6号住居址出土遺物 (1/2)



第29図 第7号住居址出土遺物 (1/2)

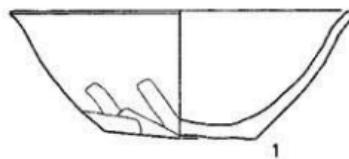


1



2

第30圖 第8號住居址出土遺物 (1/2)

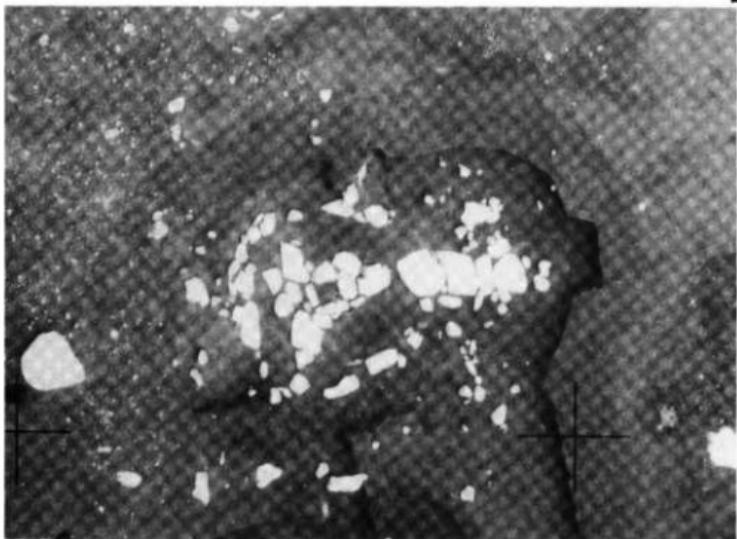


1

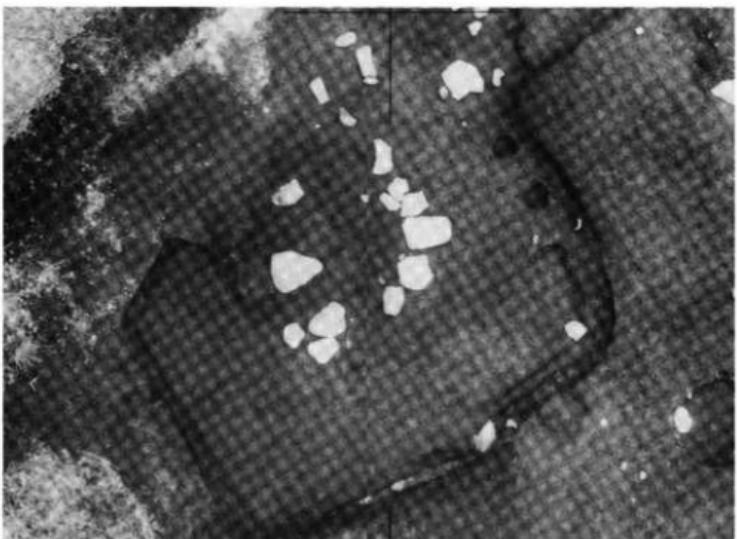


第31圖 造構外出土遺物 (1/2)

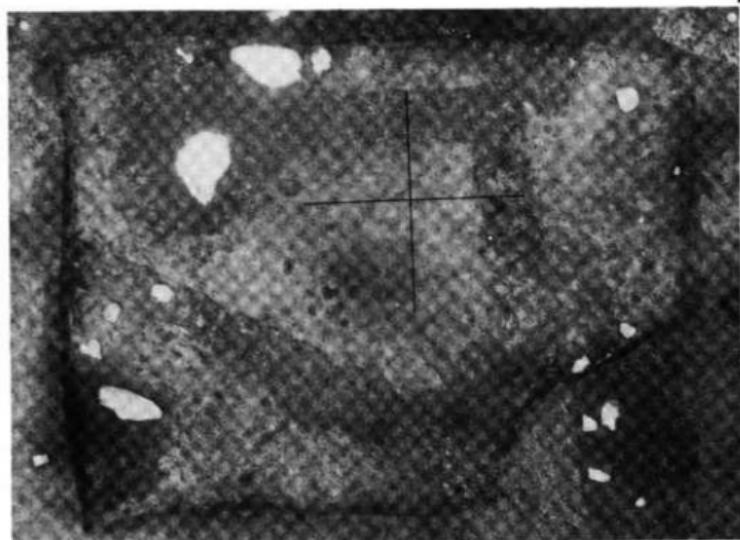
図 版



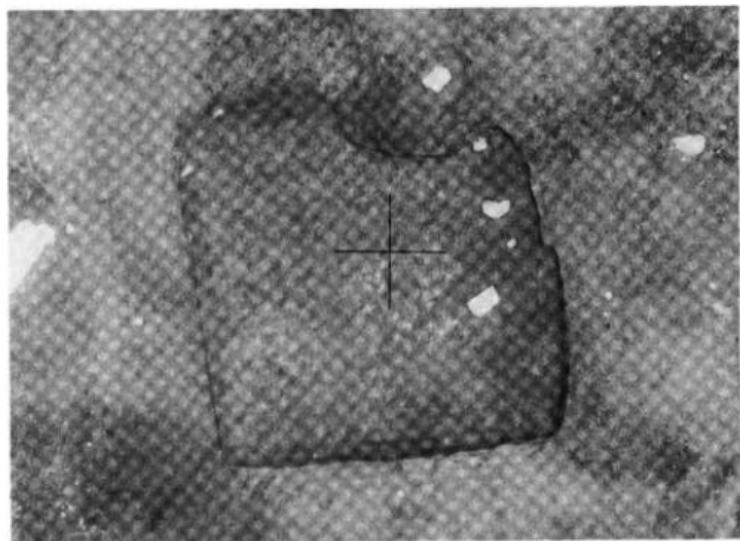
敷石住居



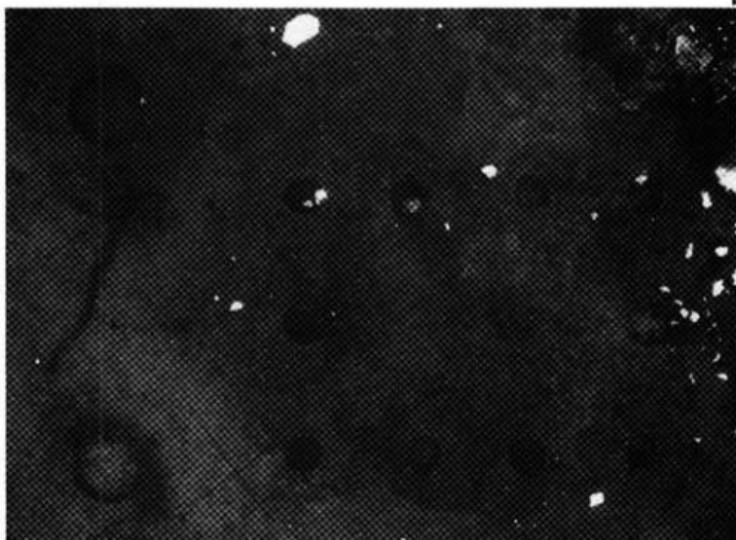
2号住居



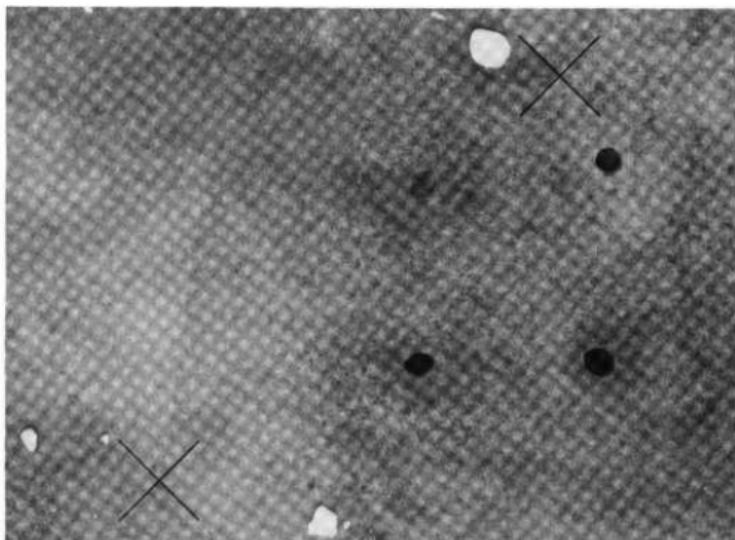
3号住居



4号住居



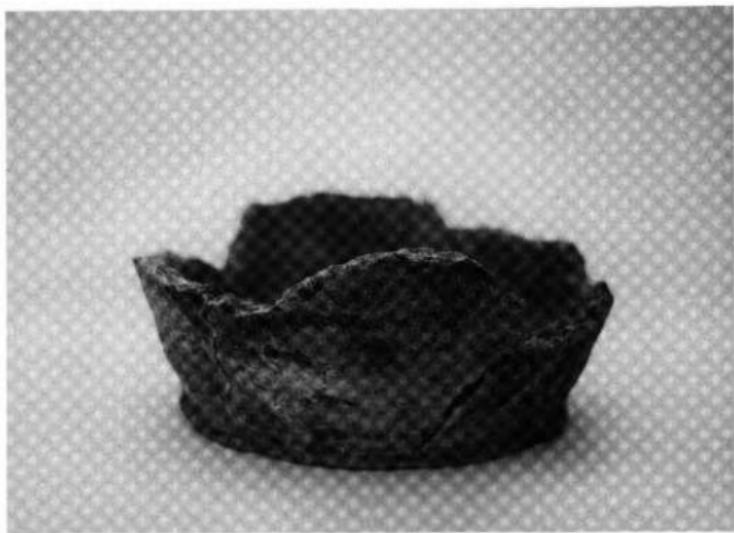
1号据立



1号小据立



敷石住居炉内出土土器



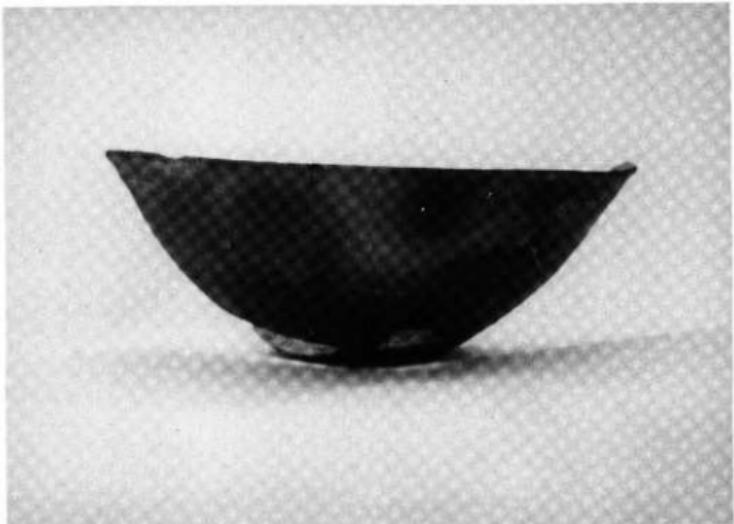
敷石住居址出土土器



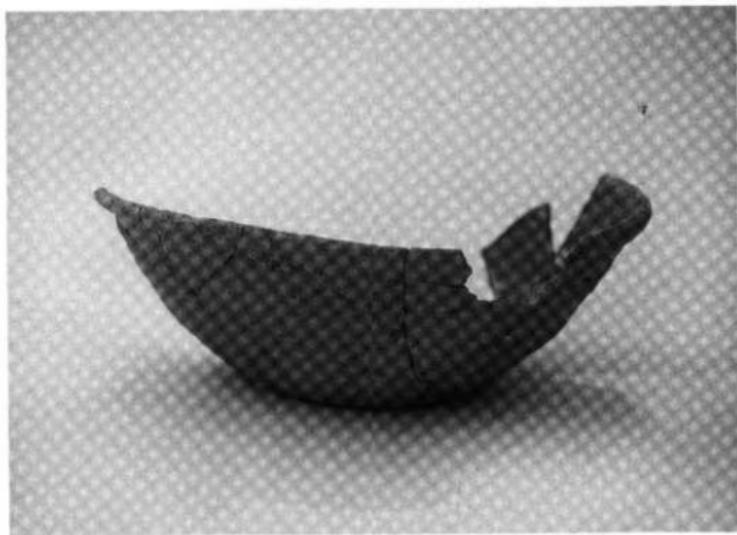
1号住出土土器



1号住出土土器



1号住出土土器



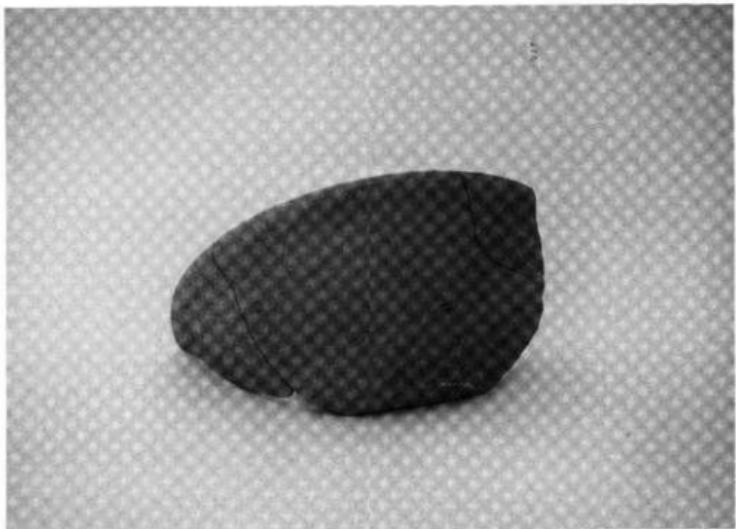
2号住出土土器



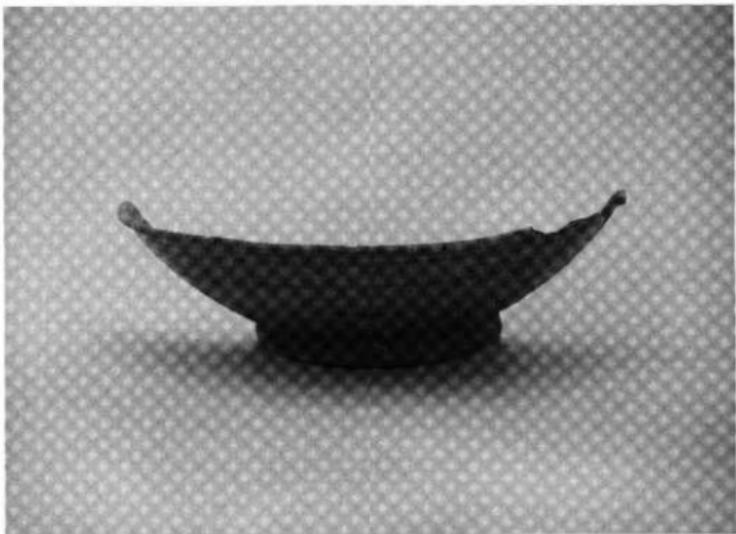
2号住出土土器



2号住出土土器



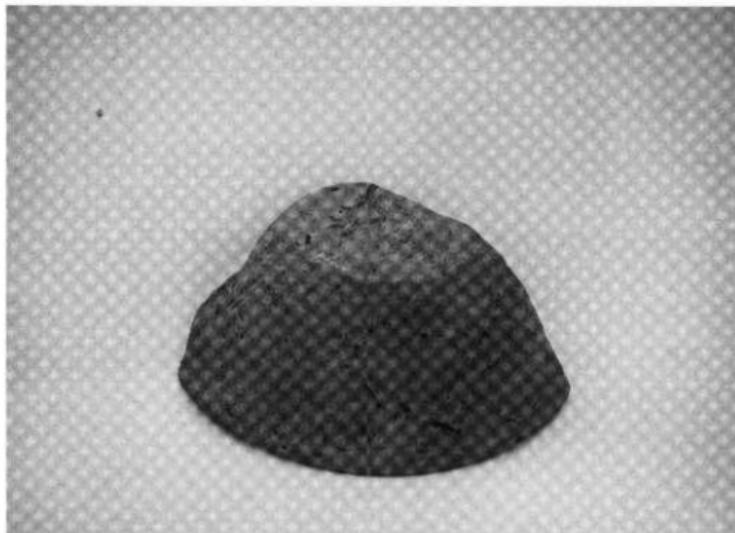
2号住出土土器



2号住出土土器



3号住出土土器



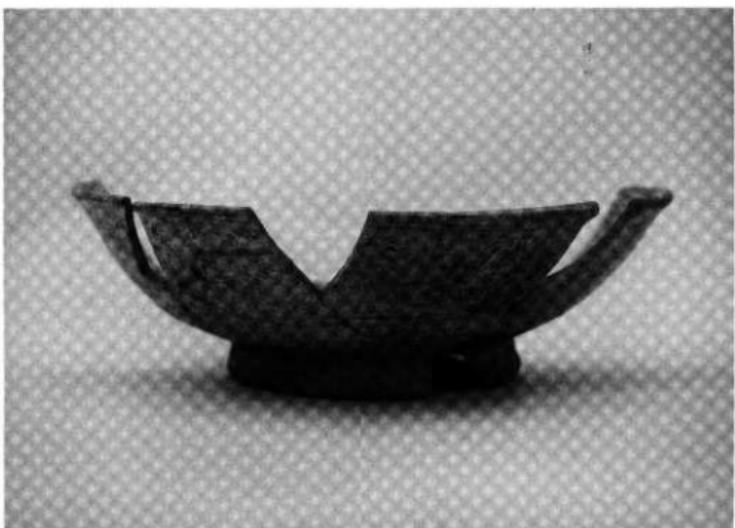
4号住出土土器



4号住出土土器



5号住出土土器



5号住出土土器

